

様式第8号（第5条関係）

令和5年5月29日

滋賀県議会議長 様

氏名 角田 航也

令和5年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、別紙1および別紙2のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和 5 年度政務活動費収支報告書

氏 名 角田 航也

1 収 入

政務活動費 200,000 円 (利息 0 円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 聴 広 報 費		
要請陳情等活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	22,477円	
事 務 所 費		
事 務 費	133,198円	
人 件 費	円	
合 計	155,675円	

3 残 余

44,325 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
資料購入費	1. 新聞（中日・朝日・日経・赤旗・滋賀民報・日本教育新聞）購読料 （17,527円） 2. 定期刊行物（Dファイル）購読料 （4,950円）
事務費	1. 携帯電話利用料（3,761円） ※1/2按分 2. 文書編集ソフト代（990円） ※1/2按分 3. タブレット利用料（747円） 4. パソコン、プリンタ、プリンタインク、外付けハードディスク、 PCセキュリティソフト、プリンタ周辺機器購入費及びパソコン保証 料、プリンタ保証料 （127,700円） ※1/2按分

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。